

日進市教育委員会定例会（令和7年3月）会議録

1. 日時

令和7年3月12日（水曜日）午後2時から

2. 場所

市役所本庁舎4階 第2会議室

3. 出席者

〔教育長・委員〕

岩田憲二（教育長）、武田立史（教育長職務代理者）、小林秀一、伊藤志門、市来ちさ、吉田優香理

〔事務局〕

（1）生涯学習部

伊東あゆみ（生涯学習部長）、伊藤泰裕（生涯学習部技監）、
與語隆弘（生涯学習部次長兼学び支援課長）高柳秀史（学習政策課長）、
蟹江砂織（図書館長）

（2）学校教育部

加藤誠（学校教育部長）、蛭牟田弘樹（学校教育部主任指導主事）、桃原勇二
（学校教育課長）、加藤豊司（学校教育課指導主事）、大鐘徹也（学校給食課
長）

〔書記〕

河合一成（学習政策課課長補佐）、海野享子（学習政策課学習戦略係長）

4. 欠席者

なし

5. 傍聴の可否及び有無

傍聴可 5名

6. 会議録署名者

岩田教育長、小林委員、伊藤委員

7. 議事の経過

（開会）

（前回会議録の承認）

（諸般の報告）

（議事）

議案第21号 日進市社会体育活動費補助金交付要綱の一部改正について【学び支
援課】

- 議案第 22 号 令和 7 年度日進市学校医の任命について【学校教育課】
議案第 23 号 令和 7 年度日進市学校歯科医の任命について【学校教育課】
議案第 24 号 令和 7 年度日進市学校薬剤師の任命について【学校教育課】
議案第 25 号 令和 7 年度日進市教育委員会基本方針と目標について【学習政策課外】
議案第 26 号 日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する具体的方策について【学習政策課】
議案第 27 号 日進市小中学校情報セキュリティポリシーの改訂について【学習政策課】
議案第 28 号 日進市公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定について【学習政策課】
議案第 29 号 教育委員会の権限に属する事務の一部を市長の補助機関である職員に委任すること及び補助執行させることに関する協議を行うことについて【学び支援課】

(報告事項)

事務局報告

【学習政策課】

- ・教育委員会の後援等名義使用等について〔資料 No. 1〕
- ・令和 6 年度日進市教育委員会褒賞対象者について〔資料 No. 2〕
- ・令和 7 年度教育委員会開催予定について〔資料 No. 3〕
- ・事業等報告について〔資料 No. 4〕

【学び支援課】

- ・事業等報告について〔資料 No. 5〕

【図書館】

- ・事業等報告について〔資料 No. 6〕

【学校教育課】

- ・事業等報告について〔資料 No. 7〕

【学校給食課】

- ・事業等報告について〔資料 No. 8〕

(行事予定) (令和 7 年 3 月 13 日から令和 7 年 4 月 1 日まで)

(その他)

(閉会)

8. 次回会議日程

定例会

日 時：令和 7 年 4 月 1 日（火） 午後 2 時 30 分から

場 所：市役所本庁舎 4 階 第 3 会議室

発言者及び発言内容

教育長

ただ今から令和7年3月定例教育委員会を開会します。

会議規則の定めるところにより議事を進めさせていただきます。

本日は、全委員が出席していますので、会議は成立いたします。本日の会議録署名者は、小林委員、伊藤委員、わたし（教育長）です。会議録調製者は、学習政策課海野とします。

本日の会議には5名の傍聴の申し出がありますが、ご異議はございませんか。

（全員異議なし）

それでは傍聴者をお通しください。

（傍聴者入室）

傍聴の方は、傍聴のマナーをお守りいただきますようお願いします。

では次第2、令和7年2月定例教育委員会の会議録の承認についてですが、あらかじめ配付しております会議録案の内容にご異議はございませんか。

（全員異議なし）

それでは、令和7年2月定例教育委員会の会議録について賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

それでは、会議録を承認とします。

次に、次第3、諸般の報告です。私から2点、報告させていただきます。

2月16日、愛知池で行われました愛知池駅伝競走大会に行っていました。

100チーム以上が参加し、盛大に開催することができました。今や駅伝からマラソンへ転向し、日本の一流選手へ羽ばたく方向に進んでおります。日進市からも世界に羽ばたく選手が出てくれることを願っております。

2月21日、日進市立図書館で行われました文化協会写真連盟の山野草写真展に行っていました。日進市内にはまだまだ素敵な草花がたくさんあることに感動しておりましたら、「その感動を芸術として写真で表現することが大事である」と岡崎会長からご指導を受けました。肝に銘じたいと思います。

この他、市内の4中学校で「いじめについてのランチミーティング」を行っており、生徒会役員を中心として子どもたちの意見を聞いております。

また、教育委員会教育表彰のため、各校を訪問しております。直接賞状を渡すと、子どもたちも良い表情を見せてくれます。

以上です。その他ありましたらお願いします。

委員

3月1日、愛知県立日進高等学校の卒業式に出席いたしました。晴れ渡る青空のもと、式は滞りなく行われておりました。印象に残っているのはPTAの祝辞です。「行ってらっしゃい」「気をつけてね」という声かけには親の深い思いが込められている、というお話でした。その話を聞いた卒業生の中には涙を拭う子もいました。私自身も心から感動いたしました。

続いて3月7日、日進北中学校の卒業式に出席いたしました。送辞も答辞も非常に

感動的で素晴らしい式でした。どの卒業式でも感じるのですが、卒業式が終わり退場する際に、卒業生と担任の先生が向かい合ったり顔を合わせたりするとき、卒業生たちの顔がぱっと笑顔になるのがとても印象的でした。先生と生徒の間に築かれた信頼関係が感じられ、とても嬉しくなりました。

委員

私も、3月1日に栄徳高等学校、3月3日に愛知県立東郷高等学校の卒業式に出席してまいりました。両校、卒業生が300名近くおりましたが、高校生活で学び、育んだ絆や、先生方始め保護者への感謝の言葉、気持ちを伝えており、大変高校生らしい、ハツラツとした元気で明るい式典でありました。栄徳高等学校で送別の歌として歌われた「仰げば尊し」などは懐かしい思いで聞きました。

委員

3月7日、日進西中学校の卒業式へ行ってきました。厳粛な雰囲気で行われ、答辞の中では「地域に貢献できる人になりたい」という言葉が印象的でした。男子生徒には珍しく泣いている子もあり、心温まる雰囲気でした。

また、3月6日に豊明市役所で開催された愛日地方教育事務協議会に出席してまいりました。令和7年度、8年度は尾張旭市立東栄小学校が研究委嘱校であるということ、それから、春日井市立坂下中学校が令和7年11月5日に研究発表するという報告がありました。その他、学校訪問は1日日程で行うこと、中学校の教育課程について協議をいたしましていずれも承認されました。

それから、尾張教育事務所の所長から、校長・教頭登用の結果についての話、生徒指導で不登校が過去最多になっており、これからは発達支持的生徒指導を心がけていきたいというような話がありました。指導第二課長からは学校外での不祥事の数が増えてきたので不祥事の防止に向けて注意していきたいという話がありました。

委員

3月7日、日進中学校の卒業式へ行ってきました。11月に亡くなられた生徒さんも同級生の胸に抱かれ、遺影として参加され、その生徒さんを含めて252名の卒業となりました。入退場も含め、式の最中も厳粛な雰囲気が保たれ、さすが日中生という印象を受けました。それぞれの進路で活躍して欲しいと思います。

教育長

私は日進東中学校へ行きましたが、式典前に、今年の子どもたちは緊張感が高まると倒れる可能性があるのでは、式典を短めにしたいという話を聞きました。たしかに学校現場を見ていると、朝会も含めて子どもたちが立って話を聞く時間が今はもうほとんどありません。今回は、卒業生が舞台の方へ行き歌を歌うということで、立っている時間があつたのですが、その時間が少し長かったようで、最終的には2名体調を崩して車椅子や担架で運ばれる状況になりました。

ただ一方で、この日、子どもたちがぜひ先生たちに歌の伴奏と指揮をやってほしいと頼んだようで、教員もすごく練習して臨み、学年主任の先生が指揮者に立ったとき

には、みんな涙涙で歌が始まりましたが、当日緊張のあまり伴奏の先生の演奏が途中で止まってしまい、そのことで少し笑いが起きて場が和むという出来事がありました。緊張していた子もこの出来事には少し救われたかもしれません。

このようなことを受け、行事については演出のようなものも含め、難しいですがこれからまた検討していかなければいけないなど、現場に行って考えさせられました。ぜひ最後の門出の場なので、今後とも頑張っていけるように応援していきたいと思っています。

教育長

報告事項で、ご意見、ご質問はありますか。

ないようでしたら次第3は以上です。

次に、次第4、議事に入ります。

議案第21号、日進市社会体育活動費補助金交付要綱の一部改正について、学び支援課から説明をお願いします。

学び支援課長

(資料に基づき説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(しばらく間があり) 特にないようですので、それでは議案第21号に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議案第21号を承認とします。

次に、

議案第22号「令和7年度日進市学校医の任命について」、

議案第23号「令和7年度日進市学校歯科医の任命について」、

議案第24号「令和7年度日進市学校薬剤師の任命について」、

以上の議案につきましては、関連性が高い議案でありますので、一括して学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長

(資料に基づき説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(しばらく間があり) それでは、順番に採決を行います。

議案第22号については、任命対象者に伊藤委員が含まれておりますので、伊藤委員以外の委員の皆様で採決を行います。

では、議案第22号「令和7年度日進市学校医の任命について」に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議案第22号を承認とします。

次に、議案第23号「令和7年度日進市学校歯科医の任命について」賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議案第23号を承認とします。

次に、議案第24号「令和7年度日進市学校薬剤師の任命について」賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議案第24号を承認とします。

次に、議案第25号「令和7年度日進市教育委員会基本方針と目標について」、学習政策課から順に説明をお願いします。

学習政策課長

(資料に基づき説明)

学び支援課長

(資料に基づき説明)

図書館長

(資料に基づき説明)

学校教育課長

(資料に基づき説明)

学校給食課長

(資料に基づき説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

委員

学び支援課の報告にあるシルバースクールについて、そろそろ10年を超えるぐらい長く実施していると思いますが、最近では70歳くらいまで働くことが増えているので、70歳以下の人は少なく、生徒さんも高齢化しているのでしょうか。その辺りの状況と、今も需要が多く応募は増えそうなのか、縮小する方向なのか、もし把握していれば教えていただきたいです。

学び支援課長

縮小ということは思っておりませんが、参加者の年齢が上がっているのは事実です。

また、毎年継続して行っている事業ですので、同じ方が参加しているという現状がありますが、同じ方が参加することによってコミュニティが作られるという部分もありますので、それを一つの成果だと思っております。

なお、以前のシルバースクールは学校内での開催が中心でしたが、なかなか学校内での場所が確保しづらいこともあり、生涯学習プラザを使うなどいろいろな場所での開催をしております。したがって、シルバースクールの在り様については、検討するタイミングでもあるのかなと考えております。

委員

ありがとうございます。

委員

どこに記載するのが良いか分かりませんが、医療的ケア児童のことも少し入れてほしいと思います。就学援助事業とか、そういった経済的に困窮している子ども世帯への支援も必要ですが、医療的な処置などで就学ができない子たちや、障害のある子たちのことがどこかに書かれていると良いと思いますので、よろしくお願いします。

学校教育課長

学校教育課で予算を計上しておりましたが記載がありませんでしたので、委員のご意見のとおり、どこかに追加します。

委員

よろしくお願いします。

教育長

他にご意見よろしいでしょうか。

委員

図書館の配本事業について、身体障害者手帳の交付を受けている方への対応について、現在の利用状況など、分かれば教えていただきたいです。

図書館長

7名の利用があります。

教育長

他にご意見いかがでしょうか。

委員

歴史文化に親しめる環境整備について、旧市川家、岩崎城は観光部門に所管を移すとのことですが、日進市には他に文化的、歴史的なものはあるでしょうか。思い出してみてもあまり無いなと思ひまして、そういうのを発掘するようなことを何か心がけ

ているのでしょうか。

教育長

難しいところですね。

委員

何かいいものが急に現れることは無いので、例えば、日進駅の開発などはすでに歴史的なことなのではないかなと思っています。写真や、当時の地域の人たちの頑張り、そういったものを教育委員会が集め、新しい文化、歴史、遺産を作り出すなど、予算に余裕があればご検討ください。

教育長

ありがとうございます。

文化財保護審議会でも、例えば東部丘陵などをはじめ、日進には意外といい自然が残っているので、お金をかけなくても大事にしてほしいとか、もう少し調査すると良いという意見を聞いています。またいろいろと考えていきたいと思います。

委員

ありがとうございます。

教育長

他にご意見ございませんでしょうか。

（しばらく間があり）それでは議案第25号に賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議案第25号を承認とします。

次に、議案第26号「日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する具体的方策について」、学習政策課から説明をお願いします。

学習政策課長

（資料に基づき説明）

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

委員

表1にある学校規模というのは、教室数か学級数かどちらでしょうか。また学級数であるならば、特別支援学級が入っているのかどうか教えてください。

学習政策課長

学級数です。なお、特別支援学級については一教室を2つ以上に分けて使用する場合があります、そのときの状況でいろいろと変わってくるため、基本的には普通学級の学

級数を基準としております。

委員

分かりました。

委員

日進西中学校に隣接させることによるメリットについて、一部の施設を共通利用できるとありますが具体的にはどのような想定でしょうか。図書館やプールなどでしょうか。

学習政策課長

実際に日進北中学校と竹の山小学校では図書館を共有しています。プールにつきましては深さ等の関係もありまして、小中学校での共有は難しいと思います。その他、教員の駐車場、備品、場合によっては体育館を相互で使用することも可能と考えています。

委員

要するに建設費の削減に繋がるということですが、体育館は建設しますよね。

学習政策課長

基本的に、小中学校それぞれで建設すると思いますが、相互利用も可能ではないかと思っております。ただ、具体的にどういったものを作るというのはこれからになりますので、そういったことも含めて検討してまいります。

委員

小学校も中学校も川沿いに建つことになりますが、川底を掘る浚渫工事のようなものはどのくらいの頻度で行っているのでしょうか。やはり川底はだんだん埋まっていくでしょうし、自分も何回か見たことはありますが、あまり作業をしている場面は見ないので、どのくらいの頻度で行われているのか気になります。今回小学校建設という事案もあるので、例えば10年に1回だったものを5年に1回ぐらいにするなど、そういうような考え方はありますでしょうか。

学習政策課長

何年に一度という頻度は把握しておりませんが、天白川自体は愛知県の管理河川でするので、当然毎年のように市から県へ要望をあげています。

委員

分かりました。

委員

西小学校や赤池小学校の児童が増えているため、併設校とした場合には使い勝手の

面で不都合な部分も考えられる、とありますが、こういった不都合があるのでしょうか。

学習政策課長

例えば施設を共用するとして、先生方で上手に調整する必要があるということです。実際に竹の山小学校、日進北中学校間では利用が重なってしまったり行き違ったりしたことがあったと聞いています。ただ、そのあたりはうまく調整すれば特に問題ない部分ではありますし、西小学校と日進西中学校は完全な併設校ではなく、それぞれ基本的には別々の学校になりますので、現在の竹の山小学校と日進北中学校ほどではないと思います。

委員

他に何かデメリットで指摘された点はありますか。

学習政策課長

やはり一番大きな懸念は建設地が浸水想定区域にあたるということで、避難所としてもどうかということは指摘を受けています。このことにつきましてはいろいろな訓練等を実施、周知することに加えて、敷地の嵩上げ等により浸水しないような建物とする対応をしていきます。

委員

逆に言うと、それ以外あまり指摘はないということですね。

学習政策課長

あとは、大規模校が2校隣接しますので、登下校や保護者の送り迎え等を含めた動線をしっかり調整してほしいという声もありましたので、配慮すべき点はあると考えています。

教育長

様々な意見がありますが、適正規模等検討委員会からの提言書をいただきましたので、それをもとに進めていきたいと思っております。

それでは、議案第26号に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議案第26号を承認とします。

次に、議案第27号「日進市小中学校情報セキュリティポリシーの改訂について」、学習政策課から説明をお願いします。

学習政策課長

(資料に基づき説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

委員

病院でもセキュリティ対策は問題になっていて、対策はもちろん行いますが、万が一漏洩された場合やハッキングされた場合の保険の勧誘を受けたことがあります。これは例えば、セキュリティハッキングされたときに、関係者への謝罪のメール送信、文章を代行して作るなどを保険で行ってくれるものです。

もしも、そのようなことが起こったとき、教育も医療も機能を止めてはいけないので、第一に復旧作業をすべきところ、謝罪やその他事務的作業が山ほど積み上げられることになりまして、それを全部職員が行うとなると、とても大変です。

どれだけ対策してもセキュリティは破られないとも限らず、どう狙われるか分からないので、対策基準はもちろん大事ですが、破られたときのことも考えておくのが良いと思いますので、参考までに情報提供します。

教育長

そのとおりです。あとは、学校の教員がこれらを理解せずに安易に情報を流してしまうようなことのないようにしたいです。また、子どもたちもセキュリティポリシーを勉強すべきですが、これだけ特化して授業をするのは難しいので、いろいろな事案を通して、少しずつ学ばしていくのかなと思います。昔は全くなかった話なので、子どもたちもどこまでついてこられるか分かりませんが、整備して守れるところは守ってあげたいと思います。

それでは、議案第27号に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議案第27号を承認とします。

次に、議案第28号「日進市公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定について」、学習政策課から説明をお願いします。

学習政策課長

(資料に基づき説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

委員

今は職員室でしかシステムが使えないような状況を、教室でも作業ができるように進めていかないと、結局先生たちは楽にならず、DXの恩恵を受けられないと思います。しっかりとハード面の整備をしていただけたらと思います。

もう一点、以前に個別に相談したことがあるのですが、ペーパーレスの推進についてお話します。新学期、学校が始まると子ども1人1人に対していろいろな情報を書く調書を提出します。保護者はこれを人数分、毎年毎年同じ内容を更新している状況で

す。この児童生徒のファイルも、ぜひ電子化していただきたいと思います。現場の先生たちの使い勝手もあるでしょうし、全部そうしてほしいとは言いませんが、保護者側としてはぜひ改善していただけるといいなと思っております。以上です。

教育長

このことについて、回答をお願いします。

学校教育課長

委員におっしゃっていただいたとおり、現状はまだ学習系のネットワークと公務系ネットワークは完全に分断されておりますが、まさにネットワーク統一に向けて開発しており、これをクラウド上で扱えるようにするという話も出てきているので、意識して進めております。

学校教育課指導主事

次に、家庭環境調査票などについては、教務主任者会でも話題になり、どこまでできるのか、何が難しいのかということを話し合いました。その中で、やはり個人情報を扱っているのが、それを電子化したときの取扱方法が課題となり、学校現場では紙情報で保管をすることが続いています。また、緊急時にすぐ確認できないといけないという点で、データだと探すことができるのか、というところでもハードルが高いのではないかと思います。ただ、保護者の負担軽減のためには改善しなければいけないので、議論は続けていきたいと思っております。

教育長

難しいハードルもたくさんありますが、日進市はゼロトラストも含めて進んでいる方だと思っております。しかし先ほどの、教室でもシステムを使えるようにするという話でも、例えば突然トイレに行きたくなり先生がパソコンを隠さずに開いたまま席を立ったら内容を見られてしまうなど、可能性はいろいろあるので、セキュリティポリシーは難しいなと思っております。そもそも、パソコン等が苦手な先生にとっては逆に全然便利にならないですし、本当に時間をかけながら、現状の子どもたちや保護者も含めて、いろいろな条件の中で確実に進めていくのが一番良いと思っておりますので、またアドバイスください。

この他、ご意見よろしいでしょうか。

それでは、議案第28号に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議案第28号を承認とします。

次に、議案第29号「教育委員会の権限に属する事務の一部を市長の補助機関である職員に委任すること及び補助執行させることに関する協議を行うことについて」、学び支援課から説明をお願いします。

学び支援課長

(資料に基づき説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

（しばらく間があり）特にないようですので、それでは議案第29号に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

議案第29号を承認とします。

次に次第5、報告事項です。今回教育長報告はありません。各所属から事務局報告をお願いします。

学習政策課長

- ・教育委員会の後援等名義使用等について
 - ・令和6年度日進市教育委員会褒賞対象者について
 - ・令和7年度教育委員会開催予定について
 - ・事業等報告について
- （各項目について説明）

学び支援課長

- ・事業等報告について
- （各項目について説明）

図書館長

- ・事業等報告について
- （各項目について説明）

学校教育課長

- ・事業等報告について
- （各項目について説明）

学校給食課長

- ・事業等報告について
- （各項目について説明）

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

教育長

この1年で給食はとても進んだと思います。体験会で給食を食べた人もかなりの数になってきたと思いますが、反応はいかがですか。

学校給食課長

まず申し込み方法について、電子申請システムを導入しましたところ一気に申し込みが増え、開始から大体5分もしないうちにいっぱいになっています。参加者にはアンケートにご協力いただき、どんな給食にしてほしいかや、今回の給食費の改定についてもご意見いただき、大変参考になっています。

教育長

すごいです。本当に美味しいので、是非多くの人に食べてほしいです。

委員

図書館のタブレット一体型ロボットは普段から使えるものなのですか。

図書館長

常設ではなく、プログラミング教室のためにお借りしたものです。

学校教育課長

中学校の校内ハートフレンドと教育支援センターの中には1体ずつロボットがいます。クラウドファンディングを使って4月から導入しており、プログラミング機能のスクラッチで「動け」とか「こう歩け」というプログラムを組んで動くものです。まだ使い始めなので、いろいろ良い使い方があればどんどんやってみたいと思っています。

教育長

ありがとうございました。他のご意見よろしいでしょうか。

（しばらく間があり）事務局からの報告事項は以上です。

次に、次第6、教育委員会の行事予定についてはお手元の資料をご覧ください。各所属において補足したい行事がありましたら説明をお願いします。

学校教育課長

3月19日、小学校の卒業式がございます。ご出席よろしく願いいたします。

教育長

他よろしいですか。

（しばらく間があり）特になければ教育委員会の行事予定は以上です。

次に次第7、その他としてお伝えすることや全体を通してご意見ご質問等があればをお願いします。

以上で、本日予定しております内容は全て終了しました。

次回は4月定例教育委員会を令和7年4月1日火曜日、午後2時30分から市役所本庁舎4階、第3会議室で開催します。

これをもちまして、令和7年3月定例教育委員会を閉会します。

日進市教育委員会定例会（令和7年3月）次第

日時 令和7年3月12日（水）

午後2時から

場所 市役所本庁舎4階 第2会議室

1 開会

2 前回会議録の承認

3 諸般の報告

4 議事

- 議案第21号 日進市社会体育活動費補助金交付要綱の一部改正について【学び支援課】
- 議案第22号 令和7年度日進市学校医の任命について【学校教育課】
- 議案第23号 令和7年度日進市学校歯科医の任命について【学校教育課】
- 議案第24号 令和7年度日進市学校薬剤師の任命について【学校教育課】
- 議案第25号 令和7年度日進市教育委員会基本方針と目標について【学習政策課外】
- 議案第26号 日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する具体的方策について【学習政策課】
- 議案第27号 日進市小中学校情報セキュリティポリシーの改訂について【学習政策課】
- 議案第28号 日進市公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定について【学習政策課】
- 議案第29号 教育委員会の権限に属する事務の一部を市長の補助機関である職員に委任すること及び補助執行させることに関する協議を行うことについて【学び支援課】

5 報告事項

事務局報告

【学習政策課】

- ・教育委員会の後援等名義使用等について〔資料 No. 1〕
- ・令和6年度日進市教育委員会褒賞対象者について〔資料 No. 2〕
- ・令和7年度教育委員会開催予定について〔資料 No. 3〕
- ・事業等報告について〔資料 No. 4〕

【学び支援課】

- ・事業等報告について〔資料 No. 5〕

【図書館】

- ・事業等報告について〔資料 No. 6〕

【学校教育課】

- ・事業等報告について〔資料 No. 7〕

【学校給食課】

- ・事業等報告について〔資料 No. 8〕

6 行事予定（令和7年3月13日から令和7年4月1日まで）

7 その他

8 閉会

今後の予定

次回教育委員会

4月定例会 令和7年4月1日(火) 午後2時30分 市役所本庁舎4階 第3会議室

議案第 21 号

日進市社会体育活動費補助金交付要綱の一部改正について

日進市社会体育活動費補助金交付要綱の一部改正について、別紙のとおり提出します。

令和 7 年 3 月 12 日提出

日進市教育委員会教育長 岩田 憲二

1 提案理由

この案を提出するのは、補助事業として規定している内容が実態に即していないため、日進市社会体育活動費補助金交付要綱の一部を改正する必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第 2 条第 2 号及び第 3 条

3 主な内容

「日進市スポーツ協会補助金」及び「日進市レクリエーション協会補助金」における補助事業のうち、「全国大会派遣費積立事業」を「全国大会派遣費事業」に改める。

4 施行期日

令和 7 年 4 月 1 日

日進市社会体育活動費補助金交付要綱の一部を改正する要綱

令和 年 月 日

教委要綱第 号

日進市社会体育活動費補助金交付要綱(平成11年日進市教育委員会要綱第4号)の一部を次のように改正する。

改正後				改正前			
別表(第2条関係)				別表(第2条関係)			
補助金名	補助事業の内容	補助率	補助限度額	補助金名	補助事業の内容	補助率	補助限度額
日進市スポーツ協会補助金	地域社会におけるスポーツ振興、組織の充実及びその他社会体育の振興を行う事業。 1 スポーツレクリエーション事業 2 加盟団体補助事業 3 広報啓発活動事業 4 <u>全国大会派遣費事業</u> 5 運営に必要な人件費 6 その他市長が必要と認める事業	略		日進市スポーツ協会補助金	地域社会におけるスポーツ振興、組織の充実及びその他社会体育の振興を行う事業。 1 スポーツレクリエーション事業 2 加盟団体補助事業 3 広報啓発活動事業 4 <u>全国大会派遣費積立事業</u> 5 運営に必要な人件費 6 その他市長が必要と認める事業	略	
日進市レクリエーション協会補助金	地域社会におけるレクリエーション活動の振興、組織の充実、その他創造的なレクリエーション活動の普及振興を行う事業。 1 スポーツレクリエーション事業 2 加盟団体補助事業 3 広報啓発活動事	略		日進市レクリエーション協会補助金	地域社会におけるレクリエーション活動の振興、組織の充実、その他創造的なレクリエーション活動の普及振興を行う事業。 1 スポーツレクリエーション事業 2 加盟団体補助事業 3 広報啓発活動	略	

	業			事業	
	4 全国大会派遣費			4 全国大会派遣費	
	事業			積立事業	
	5 運営に必要な人件費			5 運営に必要な人件費	
	6 その他市長が必要と認める事業			6 その他市長が必要と認める事業	

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

議案第 22 号

令和 7 年度日進市学校医の任命について

令和 7 年度日進市学校医の任命について、別紙のとおり提出します。

令和 7 年 3 月 12 日提出

日進市教育委員会教育長 岩田 憲二

1 提案理由

この案を提出するのは、学校保健安全法第 23 条第 1 項及び第 3 項の規定に基づき、学校医を任命する必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第 2 条第 8 号及び第 3 条

3 任命人数

13 名（新任 0 名、再任 13 名）

4 任期

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

5 任命対象者

別紙のとおり

令和 7 年度日進市学校医 任命対象者

新任・再任 の別	勤務校	医療機関名 氏名
再任	西小学校	プライムツリーこどもクリニック（赤池） しみず けいこ 清水 恵子
再任	東小学校	にしむら内科（赤池町箕ノ手） にしむら まさき 西 村 真樹
再任	北小学校	中島内科クリニック（北新町八幡西） なかしま のりひろ 中 島 規 博
再任	南小学校	ふくしまファミリー内科（岩崎台） ふくしま としろう 福 嶋 俊 郎
再任	相野山小学校	岩崎台おおぐち内科ハートクリニック（岩崎台） おおぐち さだお 大 口 貞 雄
再任	香久山小学校	きまたクリニック（赤池南） きまた ひでと 木 全 秀 人
再任	梨の木小学校	川井小児科クリニック（栄） かわい すすむ 川 井 進
再任	赤池小学校	みやがわクリニック（赤池） みやがわ こういち 宮 川 浩 一
再任	竹の山小学校	金山クリニック（藤塚） かなやま かずひろ 金 山 和 広
再任	日進中学校	坂野内科（岩崎町根裏） ばんの ひろし 坂 野 紘
再任	日進西中学校	たつらクリニック（竹の山） たつら ひろゆき 田 貫 浩 之
再任	日進東中学校	アガペクリニック（折戸町孫三ヶ入） いとう しもん 伊 藤 志 門
再任	日進北中学校	笹本内科医院（梅森台） ささもと もとひで 笹 本 基 秀

議案第 23 号

令和 7 年度日進市学校歯科医の任命について

令和 7 年度日進市学校歯科医の任命について、別紙のとおり提出します。

令和 7 年 3 月 12 日提出

日進市教育委員会教育長 岩田 憲二

1 提案理由

この案を提出するのは、学校保健安全法第 23 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、学校歯科医を任命する必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第 2 条第 8 号及び第 3 条

3 任命人数

13 名（新任 1 名、再任 12 名）

4 任期

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

5 任命対象者

別紙のとおり

令和 7 年度日進市学校歯科医 任命対象者

新任・再任 の別	勤務校	医療機関名 氏名
再任	西小学校	青山 歯科室（栄） あおやま じゅんいち 青 山 淳 一
再任	東小学校	みやわき 歯科（三本木町下川田） みやわき としあき 宮 脇 利 明
再任	北小学校	中井 歯科医院（竹の山） なかい ひでたか 中 井 英 貴
再任	南小学校	とたに 歯科クリニック（藤塚） とたに はじめ 戸 谷 肇
再任	相野山小学校	歯科オーラルクリニック エクラ（岩崎町岩根） こいで たかあき 小 出 貴 照
再任	香久山小学校	大島 歯科（香久山） おおしま ひさよし 大 島 久 佳
再任	梨の木小学校	こめのき台加藤 歯科（米野木台） かとう せえた 加 藤 世 太
再任	赤池小学校	みのて 歯科 口腔外科＋KIDS（赤池町箕ノ手） よこい とも 横 井 共
新任	竹の山小学校	たけのやま 歯科（竹の山） やまだ しょう 山 田 翔
再任	日進中学校	はなえみ 歯科（梅森台） にった やすひろ 新 田 康 博
再任	日進西中学校	あさの 歯科（東山） あさの まこと 朝 野 誠
再任	日進東中学校	坂 歯科（赤池） ばん てつお 坂 徹 男
再任	日進北中学校	マナブ 歯科（岩崎町大廻間） のはら まなぶ 野 原 学

議案第 24 号

令和 7 年度日進市学校薬剤師の任命について

令和 7 年度日進市学校薬剤師の任命について、別紙のとおり提出します。

令和 7 年 3 月 12 日提出

日進市教育委員会教育長 岩田 憲二

1 提案理由

この案を提出するのは、学校保健安全法第 23 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、学校薬剤師を任命する必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第 2 条第 8 号及び第 3 条

3 任命人数

13 名（新任 2 名、再任 11 名）

4 任期

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

5 任命対象者

別紙のとおり

令和 7 年度日進市学校薬剤師 任命対象者

新任・再任 の別	勤務校	医療機関名 氏名
再任	西小学校	みなみやま調剤薬局（米野木町南山） まつやま よしみ 松 山 芳 美
新任	東小学校	カワニシ調剤薬局本店（南ヶ丘） きたむら きょうこ 北 村 京 子
再任	北小学校	松田薬局（岩崎町市場） まつだ のぞむ 松 田 望
再任	南小学校	カワニシ薬局本店（南ヶ丘） ひがしはら まり 東 原 真 理
再任	相野山小学校	カワニシ調剤薬局日進岩崎店（岩崎町神明） たかはし ゆうこ 高 橋 有 布 子
再任	香久山小学校	ゆうせん調剤薬局（折戸町西田面） はしむら たかひろ 橋 村 孝 博
再任	梨の木小学校	コスモス調剤薬局（竹の山） おかじま じゅん 岡 島 淳
再任	赤池小学校	ウィズ調剤薬局（梅森台） まつむら つよし 松 邨 強
再任	竹の山小学校	キリン調剤薬局梅森店（梅森台） たなか ひとみ 田 中 仁 美
再任	日進中学校	パンダ薬局（梅森町西田面） ば ば たかし 馬 場 孝
新任	日進西中学校	松田薬局（岩崎町市場） きや なおこ 木 谷 直 子
再任	日進東中学校	ほがらか薬局（栄） むらせ まさふみ 村 瀬 真 史
再任	日進北中学校	キリン調剤薬局梅森店（梅森台） たなか ひとみ 田 中 仁 美

議案第 25 号

令和 7 年度日進市教育委員会基本方針と目標について

令和 7 年度日進市教育委員会基本方針と目標について、別紙のとおり提出します。

令和 7 年 3 月 12 日提出

日進市教育委員会教育長 岩田 憲二

1 提案理由

この案を提出するのは、令和 7 年度における日進市教育委員会の基本方針と目標について、議決をいただく必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第 2 条第 1 号及び第 3 条

令和 7 年度日進市教育委員会基本方針

1 基本方針及び目標の位置づけ

(1) 基本方針及び目標

日進市教育委員会は、令和 3 年度にスタートした「第 2 次日進市教育振興基本計画」（以下「基本計画」という。）にて掲げる基本理念と目指す人物像の実現に向け、教育に関する施策を総合的・計画的に推進します。

基本計画は、本市の実情に合わせ、昨今の社会情勢の変化により生じた課題や、求められる力などを踏まえて策定しています。

基本計画の推進にあたっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき実施する「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を活用し、毎年度、学識経験者の知見も加えながら点検評価を実施し、P D C A サイクルのもと計画の進行管理を図ります。

そのため、日進市教育委員会「基本方針」は、基本計画を踏まえた各所属の指針となる事項として位置付け、基本計画で設定した重点施策や基本施策の各施策に関する当該年度の主な実施予定を「目標」として位置付けることで網羅的に施策を推進することとします。

(2) 基本計画体系

基本理念

目指す人物像

重点施策

基本施策

人がまちを育み

まちが人を育む

学びでつながるまち

にっしん

夢と志を持ち、
未来を自ら
切り拓くことがで
きる人物

生涯学び、
社会の変化にも
柔軟に
対応できる人物

ふるさとに
愛着を感じ、
ふるさとの
発展を支える人物

地域で互いに助け
合い、社会の担い
手となる人物

施策名	重点項目
1 自ら学び、課題解決する力の育成と小中学校の教育環境整備	主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細やかな指導の充実
	特別支援教育の充実
	情報活用能力の育成とICT活用教育の推進
	学校と関係機関との連携の充実
2 人生100年時代を見据えた地域の財産を生かした学習の推進	学びを支援する体制の充実
3 文化・スポーツを生かしたまちづくり	文化芸術を生かした地域づくり
	スポーツを生かした地域づくり
4 学校を核とした地域づくり	地域学校協働活動の推進

分野	施策名	取組の柱
学校教育	個に寄り添う教育活動の充実	個に応じた教育体制の充実
		地域とともにある教育活動の推進
学校環境	学校教育環境の整備推進	教育基盤の整備
		新しい時代の学びを支える教育環境の整備
生涯学習	生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備	生涯学習システムの充実
		地域資源を活用した子どもの学習活動の支援
		家庭教育・子育て支援、子どもの貧困対策の充実
		文化施設の充実と整備
		図書館サービスの充実
文化芸術・文化財	歴史・文化に親しめる環境整備	文化・芸術の普及・振興
		伝統芸能の継承
		郷土の歴史の継承と文化財の保護活用
生涯スポーツ	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	生涯スポーツの普及・振興
		スポーツ団体等の活動支援
		スポーツ関係施設の充実と有効活用

令和7年度 日進市教育委員会 基本方針と目標

〔学習政策課〕

◆基本方針

教育行政を推進するため、家庭・地域・学校と連携を図るとともに、教育委員会が担う業務を着実に遂行する。また、教育委員会に関する情報の発信を積極的に行うことにより、市民に開かれた教育委員会の実現を目指す。併せて、教育委員会事務局における事業の総合的な調整を行い、総合計画及び教育振興基本計画に基づく学校教育、社会教育等教育行政全般の活動の充実及び効率化を進めていく。また、児童生徒がより良い環境で授業に臨み、安全で安心な学校生活を送ることができるように、小中学校の教育環境の整備を進める。

◆重点施策の主な事業と実施予定

重点施策 1 自ら学び、課題解決する力の育成と小中学校の教育環境整備

事業名	事業内容	令和 7 年度主な実施予定
子どもの学びや教員を支えるICT環境の充実	1人1台タブレット端末の整備を始め、ネットワーク環境の整備、遠隔・オンライン教育に適したICT環境の実現や研修の実施等により、教員の指導力向上を図り、児童生徒が全ての教科でICTを活用した学習を行うことで情報活用能力を育成します。	児童生徒・教職員に配備したタブレットやネットワーク環境が学校教育の場での更なる活用に資するよう、学習者用タブレット端末の更新を行います。

重点施策 4 学校を核とした地域づくり

事業名	事業内容	令和 7 年度主な実施予定
地域学校協働本部の運営	学校が地域と連携、協働する組織を設置し運営することで、地域全体で学校を支援し子どもたちの成長を支える活動を推進します。	4中学校に地域学校協働本部を設置、地域学校協働活動推進員を配置し、地域と連携しながら学校の実情に応じて学習活動や環境整備を支援します。 小中学校6校において学校運営協議会のモデル事業を実施するとともに、前年度モデル校の2校において学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を本格的に導入します。 これらの取組を通して、地域全体で学校を支援し、子どもたちの成長を支える環境整備を進めます。

◆基本施策の主な事業と実施予定

個に寄り添う教育活動の充実

事業名	事業内容	令和 7 年度主な実施予定
地域学校連携事業	部活動をはじめとする学校の諸活動を支援するため、学校教育支援学生サポーター等の配置や部活動に係る費用の補助を行います。	国のガイドラインで示された学校部活動の地域移行について、小中学校部活動地域移行検討委員会から提出された報告書に基づき、保護者等への周知を図りながら、段階的に部活動を縮減するなど、地域移行に向けた取組を進めます。
家庭教育推進事業	家庭、地域、学校が協力して地域全体で子どもや若者の育ちを支える取り組みを支援し、各家庭の教育力の向上と地域全体で家庭教育を推進する環境づくりを行います。	9小学校区に組織されている家庭教育推進委員会の活動を支援し、各地域の特性を生かしたイベントの開催などを通して地域の教育力向上をめざします。 また、地域学校協働活動に関する情報を周知し、連携・参加を促します。
地域活動学校開放事業	学校教育に支障のない範囲で、各校区の児童生徒や地域住民の地域活動のために学校施設を開放します。	学校体育施設スポーツ開放事業との施設管理体制の連携による効率的な運営に努めます。 また、利用団体に対し、団体登録や利用許可の際に、地域学校協働活動に関する情報を周知し、参加を促します。

学校教育環境の整備推進		
事業名	事業内容	令和7年度主な実施予定
学校規模及び配置の適正化	児童生徒数や社会状況の変化を見据え、適宜、市内小中学校の規模及び配置の適正化について検討を行います。	市内小中学校の規模及び配置の適正化については、引き続き、人口推計に基づき必要に応じて適正規模等検討委員会を開催して検討します。
学校施設の整備・管理	学校施設や校用備品の経年劣化等に対応し、快適な学習環境を維持するために、計画的に改修、修繕、及び買い替えを行います。また「新しい生活様式」を踏まえた学校施設の整備を行います。	西小学校の老朽化及び児童数増加による教室不足解消のため、校舎及び体育館の移転改築に向けた基本構想及び基本計画の策定並びに基本設計を実施します。 また、猛暑の時期の体育館での熱中症対策として、中学校4校及び小学校1校の体育館に空調を設置します。
ICT環境整備事業	ICT機器を活用し、情報収集や整理、比較等、自ら考えて課題解決する学びの授業を行うことができるよう、タブレット端末やネットワークの整備を行います。	児童生徒・教職員に配備したタブレットやネットワーク環境が学校教育の場での更なる活用に資するよう、学習者用タブレット端末の更新を行います。
生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備		
事業名	事業内容	令和7年度主な実施予定
高等学校等修学補助事業	教育の機会均等のため、学ぶ意志のある高校生等に対し、経済的理由により高等学校等の修学が困難な状況にある生徒を対象に、修学に必要な資金を助成します。	支援の必要性が高い低所得世帯の生徒に対し重点的に助成するため、国県の助成制度の拡充や社会動向を踏まえ、給付額等を適宜見直しつつ支援を継続します。

令和7年度 日進市教育委員会 基本方針と目標

〔学び支援課〕

◆基本方針		
生涯にわたり必要な学習を通じて新たな知識や技能、技術を身に付け、自らの人生を選択し、切り拓いていく原動力を育成できる環境を整えるため、生涯学習4Wプランに基づき、個人・家庭・学校・社会における学習、キャリア教育、文化・スポーツ・レクリエーションなどあらゆる場面において、子どもから大人まで生涯にわたり人生を豊かにするための学習活動を推進する。また、家庭や地域と連携・協働して学びの充実を図るため、地域全体で子どもを育てるだけでなく、地域全体の教育力を高められるよう体制を整える。		
◆重点施策の主な事業と実施予定		
重点施策2 人生100年時代を見据えた地域の財産を生かした学習の推進		
事業名	事業内容	令和7年度主な実施予定
少年少女発明クラブ支援	児童・生徒の科学技術及び創作活動に対する興味・関心を追求する場を提供するため、少年少女発明クラブの活動を支援します。	子どもたちの科学技術に対する興味・関心を深めるものづくり理科教室の開催を支援するとともに、創意工夫活動の場として創意くふう展を開催します。
子どものまちの開催	未来をつくる子ども条例の趣旨に則り、子どもたちが企画段階から主体的に取り組み運営する事業を実施します。	子どもたちの主体性や協調性、社会性などの自己形成を高めるために、子ども達が企画段階から主体的に取り組み運営する事業を実施します。
大学等との連携による講座の開催	連携協力協定を提携している大学等と連携し、人材・資源を活かした専門性の高い講座を開催します。	連携協力協定を提携している大学に加え、官民連携協定を締結している企業の協力を得て、専門性の高い講座を開催します。
企画講座の開催	地域人材の発掘と「学ぶ」だけでなく「教える」生きがいを感じることができるところを提供し、市民相互の学びの循環と市民同士の交流の促進により地域の活性化を図ります。	地域人材の発掘と、学んだことを「教える」ことができる場を提供することにより、市民相互の学びや市民同士の交流の促進を図ります。
ESD講座との連携	市内で開催する様々な講座情報を提供する情報誌を合同で作成するなど、他部署との連携及び市民団体との協働により、多様な分野の学習の場の提供と機会の充実を図ります。	いつでも学びたいときに講座等の情報を得ることができるように、他部署を含めた多様な分野の講座等の学習情報を提供することにより、学習機会の充実を図ります。
重点施策3 文化・スポーツを生かしたまちづくり		
事業名	事業内容	令和7年度主な実施予定
文化芸術のアウトリーチ	市民会館を拠点として文化祭・美術展・民族芸能発表会・音楽祭等を開催するとともに、地域で気軽に文化芸術に触れ合う機会をつくります。	市内の公共施設で気軽に美術に親しめるよう、まちなかギャラリーを開催します。また、子どもの頃から音楽に親しめるよう学校音楽アウトリーチを実施します。
文化芸術推進の仕組みづくり	文化芸術に関わる領域は広く、多様な分野に及ぶため、目的を共有して連携できる仕組みをつくります。	文化協会をはじめとする団体活動を引き続き支援するとともに、市・指定管理者・団体が連携を図っていきます。
地域のアスリートによるスポーツ推進	地域のアスリートを応援するとともに、地域のアスリートによるイベント等を開催します。	地域のアスリートによるスポーツイベントを開催して、地域アスリートを応援するとともに、スポーツ推進を行います。
スポーツ推進の仕組みづくり	多様化するスポーツニーズに対応するため、スポーツ団体等が目的を共有して連携できる仕組みをつくります。	スポーツ団体等が目的を共有して連携できる仕組みを構築し、地域のスポーツニーズに対応できるようにします。

◆基本施策の主な事業と実施予定			
学校教育 個に寄り添う教育活動の充実			
事業名		事業内容	令和7年度主な実施予定
社会教育推進事業		市民があらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に活かすことのできる社会を実現するため、学習の機会及び情報の提供により社会教育の振興に努めます。	市民があらゆる機会にあらゆる場所で学習することができるよう、いつでも情報を得られるように他部署も含めた多様な分野の学習情報を提供するとともに、学習の成果を適切に活かすことのできる機会を提供します。
生涯スポーツ普及事業		本市のスポーツ振興の一翼を担っている市内スポーツ団体との連携体制を強化し、団体の支援・育成や指導者の育成を通じて市のスポーツ振興を推進します。	スポーツ協会・レクリエーション協会・にしんスポーツクラブの活動支援を行い、市のスポーツ振興を推進します。
生涯学習 生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備			
事業名		事業内容	令和7年度主な実施予定
社会教育推進事業		市民があらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に活かすことのできる社会を実現するため、学習の機会及び情報の提供により社会教育の振興に努めます。	市民があらゆる機会にあらゆる場所で学習することができるよう、いつでも情報を得られるように他部署も含めた多様な分野の学習情報を提供するとともに、学習の成果を適切に活かすことのできる機会を提供します。
生涯学習講座開催事業		大学、地域、団体等と連携するとともに、専門的知識を有する人材の協力を得て、誰もがいつでもどこでもなんでも学習することができるよう、自発的な学習を支援する講座を開催します。	にしん市民企画講座、日進市民教室、シルバースクール、連携協力協定を提携している大学の協力による講座などを開催し、市民のニーズに応じた幅広い分野の学習や活動の機会を提供します。
子ども学習活動支援事業		大学、地域、団体等との連携や企業、教員OBといった専門的知識を有する人材の協力を得て、次世代を担う子どもの知的好奇心を探究する学習活動を支援します。	連携協力協定を提携している大学の協力により、専門的な知的好奇心を探究する子ども大学や、企業、や地域、団体等の人材の協力を得て、自己形成を高める考え方や能力を育てる講座などを行います。また、文化芸術、スポーツなどを含め子どもの体験活動の充実につながる講座等の事業を実施します。
文化施設管理運営及び維持管理事業		市民会館、生涯学習プラザ、ふれあい工房等の生涯学習の拠点となる文化施設について、利用状況とニーズを踏まえ、老朽化対策を含め適切な施設の維持管理と環境の整備を進めます。	指定管理者制度により適切な施設の維持管理と環境整備を行い、市民が生涯学習や文化芸術に親しめるよう講座や事業の企画運営を行います。また、令和6年度より引き続き、市民会館大ホールの天井改修工事・空調改修工事を行います。
基本施策4 歴史・文化に親しめる環境整備			
事業名		事業内容	令和7年度主な実施予定
文化推進事業		多種多様な文化芸術体験を発信する場及び文化芸術に触れる場を提供し、文化活動団体の支援を行うことで、市の有する文化芸術の維持、継承、発展を目指します。	文化祭・美術展・民俗芸能発表会・音結祭・ヤングフェスタなどを開催し、文化協会、民俗芸能連合会、その他文化芸術活動団体の活動を支援します。
文化財保護事業		市民が地域固有の歴史や郷土に対する誇りや愛着を持てるよう、市内各地域の文化財及び歴史的建造物である旧市川家住宅を周知及び活用し歴史に触れる機会を提供します。	旧市川家住宅は、指定管理者制度により適切な施設の維持管理と修繕を行うとともに、様々な事業を通じ周知活用することで郷土への愛着を育みます。また、市内各地域の文化財の適切な保存を図ります。
岩崎城歴史記念館維持管理事業		歴史に触れる機会を提供する施設として、常設展に加え企画展や歴史講座の開催など市民ニーズを踏まえた運営を行い、老朽化対策を含め適切な施設の維持管理と快適な環境の整備を進めます。	指定管理者制度により適切な施設の維持管理と環境整備を行い、市民が歴史や文化財に親しめるよう企画展や歴史講座などを開催します。また、岩崎城の歴史や城内の遺構について市内外に周知を図る事業を実施します。

基本施策5 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進		
事業名	事業内容	令和7年度主な実施予定
スポーツ大会開催事業	スポーツ大会や講座等を実施し、子どもから高齢者まで誰もが気軽にスポーツに親しめるような環境づくりを進めます。	イベントや体験会などを開催して、誰もが気軽にスポーツに親しめる環境を提供します。
生涯学習スポーツ普及事業	子どもたちが多種多様なスポーツに興味を持てるようトップレベルの選手から直接指導を受けることのできる機会の創出や多様化するスポーツニーズに対応できる環境づくりを進めます。	大学や企業と連携して小学生向けのスポーツアウトリーチ事業やスポーツ体験会を実施します。 また、トップアスリートによるスポーツ教室等を行うなど、様々なアプローチによるスポーツ推進を進めていきます。
生涯スポーツ普及事業	本市のスポーツ振興の一翼を担っている市内スポーツ団体との連携体制を強化し、団体の支援・育成や指導者の育成を通じて市のスポーツ振興を推進します。	スポーツ協会・レクリエーション協会・にっしんスポーツクラブの活動支援を行い、市のスポーツ振興を推進します。
スポーツ施設管理運営事業	指定管理者制度により、効率的な施設管理・運営を行い市民サービスの向上に努めます。また、総合運動公園など各スポーツ施設の従来の特徴を活かしつつ、より幅広い世代に親しまれるような魅力的な施設となるよう整備を図ります。	指定管理者制度により、適切な施設の維持管理を行います。 また、市内スポーツ団体・指定管理者等で組織されたスポーツ推進協議会により、市民がスポーツに親しむ講座や事業の企画運営を行います。
スポーツ施設維持管理事業	老朽化がみられる施設について、順次適切に改修工事や備品購入を行います。	スポーツセンターエントランス天井改修工事、総合運動公園のキュービクル改修工事、テニスコート改修工事、スポーツセンターのキュービクル改修工事、本館エレベータ改修工事の設計など、順次適切に改修工事や備品購入を行います
学校体育施設スポーツ開放事業	学校施設を活用して、地域に根差したスポーツ振興を図ります。	学校を核としたスポーツ振興の一環となるよう、登録団体に、適切な施設利用と市のスポーツ振興への協力を促します。

令和7年度 日進市教育委員会 基本方針と目標

〔図書館〕

◆基本方針

「誰もが知る自由が保障され、いつでも利用できる図書館」「いつでも生活する上で必要な情報が得られる図書館」として、幼児から高齢者まで、誰もが本を読んで楽しみ、生活の知恵を得て、身体 건강と共に心の豊かさを育み、親しみやすい「生活の中に開かれた図書館」を目指す。

特に、子どもたち自身が読書習慣を身につけ、広い知識と豊かな情操を得て健全に育つよう「第2次日進市子ども読書活動推進計画」を遂行する。

◆重点施策の主な事業と実施予定

重点施策1 自ら学び、課題解決する力の育成と小中学校の教育環境整備

事業名	事業内容	令和7年度主な実施予定
学校と図書館との連携	市内全ての小中学校図書室及び市立図書館をひとつに繋ぐネットワークを整備するため、双方が連携できる図書館システムの構築を目指します。また、各学校間及び市立図書館との間の配本・レファレンス・相互貸借等のサービスをこのネットワーク全体で利用できるよう整備します。	学校図書館と市立図書館のシステム連携を継続し、学校電子図書館の周知・活用を進めます。デジタルアーカイブに郷土資料等の登録を進め、授業でも活用できるよう学校電子図書館とリンクさせます。学校図書館司書との情報交換や研修を行います。市立図書館と学校図書室を繋ぐネットワークシステムを利用した図書館の書誌データの共有、各学校への配本、レファレンスの充実を図り学習支援、読書支援を継続実施します。調べ学習等の主体的に学ぶ力の向上に繋がるような電子書籍の提供を継続します。また、図書館にある行政資料や郷土資料を電子化しデジタルアーカイブとして継続提供します。

◆基本施策の主な事業と実施予定

生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備

事業名	事業内容	令和7年度主な実施予定
レファレンス・サービス事業	利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、図書館員が情報そのものあるいはそのために必要とされる資料を検索・提供・回答することによってこれを助けます。	利用の多い分野を見極めて蔵書構成し、利用者が本を探しやすくなる工夫をします。司書が利用者の手助けをするレファレンスサービスを周知し、司書のスキルアップを図ります。 また、図書館員のレファレンス知識の習得と技術の向上及び職員間の情報共有に努めます。
配本事業	福祉会館・保育園、または民間を含む各施設への配本・回収を行います。	福祉会館・保育園等への配本・回収を精査し継続実施します。 図書館への来館が困難な市内に在住する身体障害者手帳（視覚障害1～6級等）の交付を受けている方への郵送又は宅配による貸出サービスの充足に努めます。
図書ネットワーク事業	市の各部署が実施する事業で図書館の積極的な利用を促すとともに、広域ネットワークの推進のため、近隣図書館、小中学校、高校、大学、企業等との連携を行います。 また、図書館ボランティアの参加促進を行い、継続性のあるボランティア活動の推進を行います。	図書館の蔵書と会議室等の施設を最大限に活かせるよう、利用者支援を行います。特に市内小中学校図書館は、オンライン会議システムを利用して定期的な情報交流を継続します。 また、図書館ボランティアを育成し、ボランティア同士の交流会の実施、学校への読み聞かせボランティアの派遣を継続して行います。

令和7年度 日進市教育委員会 基本方針と目標

〔学校教育課〕

◆基本方針		
目まぐるしく変化する社会において、一人ひとりが自ら学び、課題を解決する力を養うため、時代に合わせた適切な義務教育を提供し、子どもたちそれぞれの個性や生活環境の違いなど、一人ひとりに合った教育機会の確保に努め、自己の可能性を伸ばす力を育む。 また、教育相談体制を整え、児童生徒への理解に基づき、個々が抱える不安や悩み、問題などに適切に対応したり、保護者の思いに寄り添い適切に支援する。		
◆重点施策の主な事業と実施予定		
重点施策1 自ら学び、課題解決する力の育成と小中学校の教育環境整備		
事業名	事業内容	令和7年度主な実施予定
教育指導体制の充実	補助教員等の配置により、個に応じたきめ細やかな指導を行い、児童生徒の確かな学力や健やかな心身の育成を図ります。	市費指導主事1名を含む指導主事3名で市の教育課題に対応します。 また、学習指導講師をはじめとする会計年度任用職員を小中学校に配置することで指導体制を充実させるとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研修の実施を通じて教員の指導力向上を図ります。
相談体制の充実	専門性の高いスクールソーシャルワーカー等の配置により、各機関と学校の連携を進め、相談体制の充実を図ります。	学校の課題に対応した継続的・組織的な支援のため、スクールソーシャルワーカーを各中学校区（小中学校）に1名、学校教育課に1名配置し、こども家庭室との連携を継続して進めます。 また、重層的支援体制整備の一環としてスクールソーシャルワーカースーパーバイザーを任期付職員として配置し、福祉部局を含め市内全体での相談体制を強化します。
特別支援教育の推進	特別な支援を必要とする児童生徒が、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援と学習の機会を得ることができるよう、学校支援体制を整え教育環境を整備します。切れ目のない支援を目指し、幼稚園・保育所等と小中学校との連携を深め、関係機関との連携を強化します。	学校教育課学校支援室の特別教育指導員を中心に、特別支援学級講師及び学級支援助員の継続的な配置により指導体制を充実させるとともに、校外学習の実施を支える人材を確保します。 幼・保・小連絡会を開催し、継続的な連携体制を維持します。
子どもの学びや教員を支えるICT環境の充実	1人1台タブレット端末の整備を始め、ネットワーク環境の整備、遠隔・オンライン教育に適合したICT環境の実現や研修の実施等により、教員の指導力向上を図り、児童生徒が全ての教科でICTを活用した学習を行うことで情報活用能力を育成します。	ICT環境を活用した授業やタブレットの持ち帰り活用を引き続き推進するとともに、学級力向上教材やWEBQU、クレペリン検査の活用による学級支援を継続します。 また、教員の負担軽減を図るため、新たな取り組みとしてデジタル採点システムを導入します。
学校と学校給食センターとの連携	教員の業務負担の軽減に向けて文部科学省が推進している、公会計制度（学校給食費を地方公共団体の会計に組み入れる）の検討を進めると同時に、各学校と給食数管理の共有を図ります。	小中学校給食費口座振替システムを利用した学校給食費の徴収業務を引き続き実施します。
学校と図書館との連携	市内全ての小中学校図書室及び市立図書館をひとつに繋ぐネットワークを整備するため、双方が連携できる図書館システムの構築を目指します。また、各学校間及び市立図書館との間の配本・レファレンス・相互貸借等のサービスをこのネットワーク全体で利用できるよう整備します。	市立図書館と小中学校図書館のシステム連携により実現した児童生徒用タブレットからの図書館の蔵書検索やデジタル図書の貸出を進め、ICT環境を活用した読書や学習活動を継続して推進します。
重点施策4 学校を核とした地域づくり		
事業名	事業内容	令和7年度主な実施予定
地域学校協働本部の運営	学校が地域と連携、協働する組織を設置し運営することで、地域全体で学校を支援し子どもたちの成長を支える活動を推進します。	地域学校協働本部の活動を支援します。

◆基本施策の主な事業と実施予定		
個に寄り添う教育活動の充実		
事業名	事業内容	令和7年度主な実施予定
教育指導体制の充実	児童生徒の学習を支援し、個に応じたきめ細やかな指導を行うために、補助教員を配置します。	引き続き学校教育課に市費指導主事を1名配置し、学習指導講師をはじめとする会計年度任用職員を小中学校に配置します。
相談体制の充実	児童生徒、保護者、教員を支援するため、スクールソーシャルワーカーや心の教室相談員等の配置、外部機関による相談体制を構築します。	スクールソーシャルワーカーを各中学校区（小中学校）に1名、学校教育課に1名配置し、こども家庭室との連携を進めます。 また、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーを任期付職員として配置し、相談体制を強化します。 引き続き、心の教室相談員を分校を含む5中学校に配置し、外部の相談機関やカウンセラー等と連携した相談体制を継続します。
教育支援センター事業	不登校の児童生徒が抱える様々な悩みや問題に対し、それぞれにあった解決方法を探すため、保護者を含めた支援を継続します。	教員経験のある任期付職員を含む4名を指導員として配置し、児童生徒に寄り添った支援を継続します。 また、教育版マイクラフトやロボット型端末を新たに導入し、1人1台タブレットを活用しながら個々の状況に応じた対応を強化します。
相談機関の連携体制の構築	虐待防止のため、児童相談所等の各相談機関や学校及びスクールソーシャルワーカー等と情報共有し、連携強化を図ります。	学校教育課にスクールソーシャルワーカーを配置することで、こども家庭室との情報共有や連携の体制を維持します。 また、重層的支援体制整備の一環として、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーの配置により、福祉部局との連携強化を図ります。 医療的ケア児支援に関する会議を通し、子育て支援課、健康課、こども課、子ども発達支援センターの担当者と情報を共有して連携を図り、医療的ケアを必要とする児童生徒が支障なく学校生活を送れるよう体制を整備します。
幼保小連携事業	幼児が継続的に教育的支援を受けることができるよう幼稚園、保育園から小学校へ就学する際に、指導記録に基づき、学校と連携を図るための幼・保・小連絡会を開催します。	幼・保・小連絡会を開催し、継続的な連携を体制を維持します。
地域学校連携事業	部活動をはじめとする学校の諸活動を支援するため、学校教育支援学生サポーター等の配置や部活動に係る費用の補助を行います。	学生サポーターの配置及び選手派遣事業への補助を継続します。
学校教育環境の整備推進		
事業名	事業内容	令和7年度主な実施予定
ICT環境整備事業	ICT機器を活用し、情報収集や整理、比較等、自ら考えて課題解決する学びの授業を行うことができるよう、タブレット端末やネットワークの保守を行います。	児童生徒・教職員に配備したタブレットやネットワーク環境が学校教育の場での更なる活用に資するよう、配備したICT機器等を安心して使用できる状態を維持するとともに、保守管理を適切に行います。
小・中学校運営事業	児童生徒に対し、適切な義務教育を受けることができるように、必要な教科書を始めた教材の整備、衛生管理等を行います。	デジタル教材の活用やWEBQUの活用など、時代に合わせた適切な義務教育を提供します。また、教員の負担軽減のため、デジタル採点システムを新たに導入します。
通学路安全事業	児童生徒の登下校の安全を確保するため、交通指導員を配置します。また、通学路交通安全プログラム等を通じてや通学路環境の整備を行います。	交通指導員を継続して配置します。通学路交通安全プログラムに基づき、日進中学校区（北小学校区・南小学校区）及び日進東中学校区（東小学校区・相野山小学校区・梨の木小学校区）の通学路整備を行います。 登下校時の更なる安全確保のため、各小学校に通学指導ボランティア支援補助金を支給します。

〔学校教育課〕

生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備		
事業名	事業内容	令和 7 年度主な実施予定
就学援助事業	経済的な理由により、給食費・学用品費等の学習に必要な費用の支払いが困難な児童生徒の保護者に対し、経済的負担を軽減するため、必要な援助を行います。	経済的に困窮している世帯を支援するため、就学援助事業を継続します。 要・準要保護世帯における不登校児童生徒の学習機会を確保するため、引き続き、就学援助費の費目として「学習機会確保費」を支給します。

令和7年度 日進市教育委員会 基本方針と目標

〔学校給食課〕

◆基本方針

共同調理場方式による学校給食事業を継続し、安全でおいしい給食を提供することで児童生徒の心身の健全な発達と学校における食育の推進を図る。

◆重点施策の主な事業と実施予定

重点施策1 自ら学び、課題解決する力の育成と小中学校の教育環境整備

事業名	事業内容	令和7年度主な実施予定
学校と学校給食センターとの連携	教員の業務負担の軽減に向けて文部科学省が推進している、公会計制度（学校給食費を地方公共団体の会計に組み入れる）の検討を進めると同時に、各学校と給食数管理の共有を図ります。	食数管理システムを導入し、給食の発注と給食費の管理を連動させることで、事務の効率化を図ります。

◆基本施策の主な事業と実施予定

個に寄り添う教育活動の充実

事業名	事業内容	令和7年度主な実施予定
学校給食調理事業	共同調理場方式により、児童生徒に安全でおいしい給食を提供します。	全国の人気メニューなどを取り入れた「ニッシー給食」や応募献立の優秀賞を再現献立に採用するなど子どもたちがわくわくする給食、子どもたちが主体的に関わる給食を実施します。 地元産農産物の使用を進め、安心・安全・新鮮な食材により、毎日おいしい給食を提供します。 また、カラーイラストによる献立カレンダーを作成し、取組を「見える化」することで、さらに子どもたちの給食への関心を高めます。

学校教育環境の整備推進

事業名	事業内容	令和7年度主な実施予定
給食センター（施設設備維持管理事業）	学校給食センターの施設、設備の適切な維持管理、修繕を行います。また、児童生徒数の変化や施設、設備の経年劣化等に対し、厨房の調理機器の計画的な修繕、更新等を行います。	定期的な点検や改修による予防保全に努めるとともに、調理設備等を計画的、機能的な改善も図り維持管理・修繕・更新を実施します。

議案第 26 号

日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する具体的方策について

日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する具体的方策について、別紙のとおり提出します。

令和 7 年 3 月 12 日提出

日進市教育委員会教育長 岩田 憲二

1 提案理由

この案を提出するのは、日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する具体的方策について、議決をいただく必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第 2 条第 1 号及び第 3 条

日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に
関する具体的方策について（提言）

令和 7 年 3 月

日進市立小中学校適正規模等検討委員会

はじめに

近年、全国的には人口減少期を迎え少子化へと向かう中、日進市における人口及び児童生徒数は、全体としては近い将来に減少に転じるものの、一部地域においては、今後もしばらくは増加することが予想されています。

このような状況において、学校施設の整備に当たっては、将来の人口減少や地域と学校の連携・協働の促進など学校を中心とした地域づくりも見据えた計画が必要となる一方で、今現在、学校に通っている子どもたちの教育環境についても最大限の配慮をする必要があります。また、市内の学校間で教育環境に格差が生じないように必要な措置を講ずることも求められています。

日進市立小中学校適正規模等検討委員会は、日進市教育委員会からの諮問を受け、「日進市立小中学校の適正規模及び適正配置の基本方針（令和２年１月改訂）」に基づき、市内小中学校の適正化の必要性の有無や、適正化の手法等について、様々な視点から意見交換を行い、慎重に審議してまいりました。

このたび、市内小中学校の適正化についての意見集約ができましたので、ここに提言をいたします。

この提言を踏まえ、日進市教育委員会においては、より良い教育環境の整備を期待するとともに、併せてこの提言内容の具体化に当たっては、学校関係者、保護者、地域住民のみなさんの理解と協力が不可欠であり、次代を担う日進の子どもたちのために、対話と連携によってこの取組が推進されることを切に願います。

令和７年３月３日

日進市立小中学校適正規模等検討委員会
委員長 三 和 義 武

目次

1	日進市立小中学校適正規模等検討委員会の検討過程について	1
(1)	検討内容	1
(2)	検討部会での調査内容	2
2	日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する具体的方策	2
(1)	西小学校	2
(2)	赤池小学校	4
3	学校別の検討結果	4
(1)	小学校	4
(2)	中学校	8
4	意見	10
	日進市立小中学校適正規模等検討委員会 委員名簿	12

◆添付資料

- ・日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針（令和2年1月改訂）
- ・日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する具体的方策について（中間報告）（令和6年11月）
- ・日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する具体的方策について（提言）（令和3年3月）
- ・日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する具体的方策について（提言）（令和4年3月）

1 日進市立小中学校適正規模等検討委員会の検討過程について

日進市立小中学校適正規模等検討委員会（以下、「検討委員会」という。）では、最新の人口推計（※1）に基づき、適正化の必要な学校の有無について検討した。

適正化の必要性やその手法の検討に当たっては、令和2年1月に改訂された「日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」に基づいて行った。

※1 本委員会の検討資料として使用した人口推計は、企画政策課において「日進市第6次総合計画」策定のために作成した人口推計（令和2年3月発表。令和元年10月1日時点人口。）を基に、令和5年10月1日時点の数値で更新した人口推計を基礎数値として採用し、その基礎数値に各学区の通学率を加味した数値を児童生徒数として定義している。

（1）検討内容

4月23日に第1回の検討委員会を開催し、市内各小中学校の適正規模及び適正配置について検討した。

その結果、西小学校については、前回提言に基づき学区変更を実施したが、最新の推計からも教室数の不足が懸念されるとともに、老朽化対策の必要があることから、適正化の必要があると判断した。適正化の手法の具体的な内容について検討するため、関係者から構成された日進市立西小学校適正化対策検討部会（以下、「検討部会」という。）を立ち上げて、様々な視点から検討し、意見を集約することとした。

また、赤池小学校の増築については、最新の推計からも教室数の不足が懸念されることから、少しでも早い時期での増築が必要であり、増築する教室数は増築可能な最大限の教室数を確保することとした。

10月31日に第2回の検討委員会を開催し、検討部会での検討結果を踏まえて、「日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する具体的方策について（中間報告）」をとりまとめた。

(2) 検討部会での調査内容

5月30日に第1回の検討部会を開催し、西小学校の現状と課題を把握するとともに、適正化対策の手法について検討した。適正化対策の手法の検討にあたっては、保護者や地域住民等の意見も集約し、考慮することとした。

9月27日に第2回の検討部会を開催し、住民説明会やアンケート調査の結果を踏まえた上、西小学校の適正化対策の手法及び建設場所について検討し、検討結果を検討委員会へ報告することとした。

2 日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する具体的方策

(1) 西小学校

①適正化対策について

西小学校の主な課題は「老朽化の進行」、「教室数の不足」、「敷地面積の狭小」などである。長寿命化工事では、これらの問題全てに対応できない上、工事実施後30年足らずで建て替えをする必要がある。

また、現在地での建て替え工事の場合、工事期間中の騒音、車両の通行など児童への影響が大きいことから、西小学校の適正化対策は「建て替え（移転）」が最も望ましい。

【建て替え（移転）のメリット】

- ・ 工事期間中の児童への影響が無い。
- ・ 敷地面積が広がり新たな教育環境やバリアフリー等への対応が可能となる。
- ・ 整形された使いやすい土地となる。
- ・ 周辺道路や駐車場などの現状の課題が解決できる。

②新しい西小学校の建設場所について

新しい西小学校の建設場所については、概ね30,000 m²の敷地面積を確保し、かつ、西小学校区のおおよそ中心に位置する箇所を選定する必要がある。市街化

区域内での土地の確保は困難であるため、市街化調整区域の農地が移転候補地となる。最もメリットが大きいと考えられる場所は「日進西中学校に近接する場所」である。

【日進西中学校と隣接させることによるメリット】

- ・日進西中学校と隣接させることで、西小学校児童に限ることになるが、小中併設校に近い学習環境を作ることができる。
- ・普段から上の学年や下の学年との交流が多いため、先輩・後輩としての意識を持つことができ、小学生たちの中学生へのあこがれや尊敬の気持ち、あるいは中学生の下級生への思いやりなどが育まれる。
- ・施設環境に慣れながら進級できる、また、中学校の様子を事前に知ることができるため、小中のギャップを感じにくい。
- ・一部の施設を共通で利用することで、施設の建設費及び維持管理費を削減できる。
- ・教職員駐車場や学校備品の共有ができる。

③西小学校の適正化対策を進めていく上での懸念事項

西小学校の適正化対策を進めていくうえでの懸念事項は次のとおりである。

- ・移転候補地はハザードマップで浸水区域に指定されている。建設計画においては、水害対策について十分に検討する必要がある。
- ・周辺道路が浸水した場合の児童の送迎に係る安全対策や住民の避難場所について検討する必要がある。
- ・西小学校の跡地利用は、地域にとって大変関心が高い事項である。早期に跡地利用について検討し、地域の理解が得られるよう努める必要がある。
- ・西小学校や赤池小学校の児童数が増えているため、併設校とした場合には使い勝手の面で不都合な部分も考えられる。既に併設校として開校している竹の山小学校と日進北中学校を参考とし、校舎や体育館などの施設の設計をする必要がある。

- ・移転先の場所を選定した理由について、地域住民に対して丁寧な説明をする必要がある。

（２）赤池小学校

①適正化対策について

赤池小学校は、土地区画整理事業や宅地開発等による児童数の増加に伴い、教室数の不足が懸念されるが、隣接校の学校規模等の状況から学区の見直しを選択することは難しいため、増築を行うことで対応する。ただし、児童の教育環境や教育内容に最大限配慮し、少しでも早い時期での増築が必要であり、増築する教室数は増築可能な最大限の教室数を確保する必要がある。

３ 学校別の検討結果

学校別の適正配置に関する判断は、表１、２により行った。表１、２は、小中学校区別の児童生徒数と学校規模の推移を示しており、小学校については３５人学級に対応している。

（１）小学校

①西小学校

令和３年３月の提言に基づき、令和５年度に西小学校から香久山小学校へ学区変更を実施したが、令和６年度に「適正規模」から「大規模」となった。今後も宅地開発等により、児童数の増加が見込まれること、さらに教室数に余裕がなく、利用可能教室数を超える見込みであることから、前回提言と同様、適正化の必要があると判断した。また、校舎等の老朽化の進行への対策を行う必要があるため、児童の学習環境への影響等を考慮し、適正化の手法については、「建て替え（移転）」とし、移転候補地は「日進西中学校に近接する場所」が最も望ましい。

なお、移転候補地はハザードマップで浸水区域に指定されているなど、様々な懸念事項が考えられるため、建設計画においては、水害対策等について十分に検討す

る必要がある。

また、校舎の建て替えまでに不足する普通教室については、特別教室の改修やプレハブ校舎の設置により対応する必要がある。

②東小学校

現在及び推計においても「適正規模」の範囲内にあり、教室数にも余裕があるため、前回提言と同様、適正化の必要はないと判断した。

③北小学校

令和3年3月及び令和4年3月の提言に基づき、令和5年度に北小学校から竹の山小学校及び香久山小学校へ学区変更を実施した結果、現在及び推計においても「適正規模」の範囲内にあり、教室数にも余裕があるため、適正化の必要はないと判断した。

④南小学校

令和4年3月の提言に基づき、令和6年度に南小学校から梨の木小学校への学区変更を実施した結果、現在及び推計においても「適正規模」の範囲内にあり、教室数にも余裕があるため、適正化の必要はないと判断した。

⑤相野山小学校

現在は「適正規模」であるが、児童数の緩やかな減少により、その後「小規模」となる見込みである。しかし、(仮称)日進北部土地区画整理事業に伴い、児童数の増加が想定されることから、前回提言と同様、適正化の必要はないと判断した。

⑥香久山小学校

令和3年3月及び令和4年3月の提言に基づき、令和5年度に西小学校から香久山小学校への学区変更及び北小学校から竹の山小学校及び香久山小学校への学区変更を実施した。児童数は増加したが、現在及び推計においても「適正規模」の範

囲内にあり、教室数にも余裕があるため、前回提言と同様、適正化の必要はないと判断した。

⑦梨の木小学校

令和4年3月の提言に基づき、令和6年度に南小学校から梨の木小学校への学区変更を実施した。児童数が増加し、令和7年度に「適正規模」から「大規模」となるが、次第に児童数は減少に転じる見込みであるため、前回の提言と同様、適正化の必要はないと判断した。

⑧赤池小学校

現在及び推計においても「大規模」となっている。施行中の赤池箕ノ手土地区画整理事業を含む学区であることから、児童数は増加する見込みであり、令和11年度からは「過大規模」となる見込みである。

赤池小学校は隣接校の学校規模等の状況から学区の見直しを選択することは難しいため、増築を行うことで対応するとともに、現有施設を最大限活用していく必要があると判断した。ただし、児童の教育環境や教育内容に最大限配慮し、少しでも早い時期での増築が必要であり、増築する教室数は増築可能な最大限の教室数を確保する必要がある。

⑨竹の山小学校

令和3年3月の提言に基づき、令和5年度に北小学校から竹の山小学校及び香久山小学校へ学区変更を実施した。児童数は増加したが、現在及び推計においても「適正規模」の範囲内にあり、教室数にも余裕があるため、前回提言と同様、適正化の必要はないと判断した。

表1 小学校区別の児童数と学校規模の推移

		実績値		推計値					
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
西小学校	児童数	796	800	855	864	901	914	918	935
	学校規模	24	25	29	29	30	30	30	30
	過不足教室	+2	+1	▲3	▲3	▲4	▲4	▲4	▲4
東小学校	児童数	633	607	566	538	525	493	506	499
	学校規模	20	21	18	18	18	17	17	17
	過不足教室	+2	+1	+4	+4	+4	+5	+5	+5
北小学校	児童数	620	584	548	537	538	526	507	494
	学校規模	20	19	18	18	18	18	17	18
	過不足教室	+7	+8	+9	+9	+9	+9	+10	+9
南小学校	児童数	1053	903	796	803	776	750	745	740
	学校規模	27	27	26	26	25	24	23	23
	過不足教室	+0	+4	+5	+5	+6	+7	+8	+8
相野山小学校	児童数	251	240	254	238	228	223	234	231
	学校規模	12	12	12	11	10	9	9	10
	過不足教室	+3	+3	+3	+4	+5	+6	+6	+5
香久山小学校	児童数	785	788	800	767	755	705	674	639
	学校規模	25	25	25	24	24	23	22	21
	過不足教室	+6	+6	+6	+7	+7	+8	+9	+10
梨の木小学校	児童数	631	728	825	798	767	728	721	705
	学校規模	20	24	27	26	25	24	24	24
	過不足教室	+7	+3	0	+1	+2	+3	+3	+3
赤池小学校	児童数	902	897	935	960	976	986	1004	1010
	学校規模	27	27	30	30	30	30	31	32
	過不足教室	+3	+3	0	0	0	0	▲1	▲2
竹の山小学校	児童数	621	604	597	584	562	553	532	513
	学校規模	18	18	19	19	18	18	18	18
	過不足教室	+8	+8	+7	+7	+8	+8	+8	+8
合計	児童数	6,292	6,151	6,176	6,089	6,028	5,878	5,841	5,766
	学校規模	197	198	204	201	198	193	191	193

凡例

過小	6学級以下	小	7～11学級	適正	12～24学級
大	25～30学級	過大	31学級以上		

(2) 中学校

①日進中学校

令和3年3月及び令和4年3月の提言に基づき、令和5年度に日進中学校から日進西中学校及び日進北中学校への学区変更を実施し、令和6年度に日進中学校から日進東中学校への学区変更を実施した結果、現在及び推計においても「大規模」が続くものの、今後の生徒数の増加は横ばいであるため、すぐに適正化する必要はないと判断した。

②日進西中学校

令和3年3月の提言に基づき、令和5年度に日進中学校から日進西中学校及び日進北中学校への学区変更を実施した結果、生徒数は増加した。現在及び推計において「大規模」であるが、教室数には余裕があることから、前回提言と同様、すぐに適正化する必要はないと判断した。

③日進東中学校

令和4年3月の提言に基づき、令和6年度に日進中学校から日進東中学校への学区変更を実施した結果、現在及び推計において「大規模」であるが、生徒数は令和8年度まで増加した後には減少する見込みとなっていることから、前回提言と同様、すぐに適正化する必要はないと判断した。

④日進北中学校

令和3年3月の提言に基づき、令和5年度に日進中学校から日進北中学校への学区変更を実施した結果、生徒数は増加したが、現在及び推計においても「適正規模」の範囲内にあり、教室数には余裕があることから、前回提言と同様、適正化の必要はないと判断した。

表 2 中学校区別の生徒数と学校規模の推移

		実績値		推計値					
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
日進中学校	生徒数	763	726	657	645	656	666	685	664
	学校規模	21	20	19	18	19	19	19	19
	過不足教室	+1	+2	+3	+4	+3	+3	+3	+3
日進西中学校	生徒数	871	891	925	946	954	1015	1021	1046
	学校規模	24	24	26	27	27	29	29	29
	過不足教室	+6	+6	+4	+3	+3	+1	+1	+1
日進東中学校	生徒数	648	706	814	834	800	810	781	769
	学校規模	18	20	23	23	22	22	21	21
	過不足教室	+5	+3	0	0	+1	+1	+1	+1
日進北中学校	生徒数	502	524	526	498	481	479	466	451
	学校規模	15	15	15	15	14	14	14	14
	過不足教室	+3	+3	+3	+3	+4	+4	+4	+4
合計	生徒数	2,784	2,847	2,922	2,923	2,891	2,970	2,953	2,930
	学校規模	78	79	83	83	82	84	83	83

凡例

過小	6学級以下	小	7～11学級	適正	12～18学級
大	19～30学級	過大	31学級以上		

4 意見

第1回から第3回までの検討委員会で発言された意見は、次のとおりである。

- ・赤池小学校はマンションの建築もあり、推計以上に児童数が増える可能性があると感じているので、できるだけ早く増築を進めて欲しい。増築でどれだけの教室数が確保できるのかわからないが、不測の事態に備え、子どもたちへの影響が出ないよう、最大限の教室数を確保してほしい。
- ・教室の確保は必要ですが、ゆとりある学習環境も必要だと思う。AIがめまぐるしく普及している時代の中で、今後さらに少子化が進んでいくとされていますが、赤池小学校はさらに人数が増えていくと想定されている。子どもたちのメンタル面が心配されるので、適正配置の仕方について十分に検討することが必要である。
- ・最近の学校はワークスペースと言って廊下が広く確保されていて、場合によっては教室の壁を開けて開放的に利用できる作りになっている。西小学校で増築をした場合、古い校舎は狭い廊下で新しい校舎だけは廊下が広くなってしまうことが考えられる。子どもたちの中でも、新しい校舎の方がいいという不満が出てくることが考えられるので、敷地の中での増築というよりも、移転について検討してはどうか。
- ・西小学校は赤池小学校に隣接しているので、日進西中学校の近くに大規模な小学校を建設すれば、赤池小学校の過大規模校の問題も多少は解決するように思う。また、今後、新たな開発があった場合も対応できるように思う。
- ・子どもがクラブチームでバスケットボールをしているが、いろいろな小学校の子どもたちが集まってくるので、どの小学校の環境が良いか、子ども同士で情報交換をしている。できれば子どもたちにストレスの無い環境であることが望ましいし、自分が小学校で良い環境にいと、おそらくそのままそこで子育てをしたいと思えるようになると思う。見直しのタイミングで、良い方向に進めてほしい。
- ・西小学校の配置を見ると、基本的に、ここに増築するのは無駄だと思う。また、建て替えをするにしても、動線を考えると難しいと思う。今後もこの地区で開発や区画整理などが行われて子どもが増える可能性があるということを考えると、余裕を持った学校を検討していく必要がある。ある程度は、特別教室の改修などで対応できるかと思うが、校舎を建設するのには時間がかかるので、早急に移転か建て替えかの検討をする必要があると考える。

- ・既に小中併設を実践している日進北中学校と竹の山小学校では、中学生は「小学生に対して思いやりのある態度」を見せ、小学生は「中学生の活躍する姿を見て、中学校を身近に感じることができる」など、子どもたちにとって良い影響があると感じられる。日進西中学校と西小学校が近くになることは、子どもたちにとって大きなメリットだと考えられる。
- ・防災の観点から、浸水対策や避難所としての運用については十分な検討が必要である。災害時の対応は学校だけの問題ではなく、地域の方と一緒に検討をしていく必要がある。
- ・天白川の浚渫などを行い、本来の排水機能を発揮できるように管理することが災害対策になるため、その他の浸水対策と併せて進めていく必要がある。
- ・施設の共有を考えるとのことであったが、小学校と中学校のプールでは規格が異なる。事故等が発生するおそれもあることから、中学校のプールを小学生が使用することは無いようにしていただきたい。
- ・西小学校の建設にあたり、明確なプロセスを明示することが重要である。
- ・建設場所が西中学校へ隣接することに関し、メリットを感じている。一番大事なのは子どもたちのメンタル面である。学校が移動するということは大きな不安だと思うが、中学校が隣接していることで、子どもたちは先々まで安心して通学することができる。いずれ通う中学校が隣にあるというだけで、気持ちが安定するのではないかと思う。
- ・新しい学校と古い学校、併設する学校と併設しない学校など様々な学校があり、色々なメリット、デメリットがある。メリットがどちらかに偏ることが無いよう、誰にとってもメリットがあるように考えて欲しい。
- ・地元の集まりでも、高齢化が進んでいることが話題になることが多い中、学校の教室を増やす検討をするという状況は素晴らしいと思う。反面、地域差もあり、地域によっては雰囲気はかなり異なると感じている。
- ・児童生徒、保護者の皆さんが通いたい、先生もここで子どもたちに教えたいと思えるような、関係する方のモチベーションが上がるような学校になると良いと思う。今は不登校の子どもも、通いたくなるような学校ができると良い。

日進市立小中学校適正規模等検討委員会 委員名簿

	委嘱区分	所属等	氏 名
1	学識経験を有する者	愛知淑徳大学	三和 義武
2	区長会の代表者	東山区長	大谷 聡
3	区長会の代表者	梅森区長	伊藤 敏之
4	区長会の代表者	岩藤区長	池田 道則
5	区長会の代表者	岩崎台区長	森本 理介
6	小中学校 PTA の代表者	香久山小学校 PTA 会長	古山 竜治
7	小中学校 PTA の代表者	香久山小学校 PTA 家庭教育委員	山内 郁恵
8	小中学校 PTA の代表者	日進中学校 PTA 会長	中西 憲介
9	小中学校 PTA の代表者	日進中学校 PTA 家庭教育委員	磯村 忠佳
10	小中学校 PTA の代表者	日進中学校 PTA 家庭教育委員	磯村 智子
11	小中学校長の代表者	赤池小学校長	志賀 直仁
12	小中学校長の代表者	日進北中学校長	池田 利勝
13	公募の市民	公募委員	山村 結加里
14	公募の市民	公募委員	水藤 芳枝